

令和9年度予算概算要求の概要

農産局 園芸作物課

【野菜関係】

1. 加工・業務用野菜の国産シェア奪還
2. 野菜価格安定対策事業

【花き関係】

3. 花き支援対策
4. 2027年国際園芸博覧会事業

【施設園芸関係】

5. 食農GX投資拡大促進事業
6. 資源有効利用マッチングの調査・情報基盤整備委託事業
7. 農畜産業プラスチック対策強化事業
8. 養蜂等振興強化推進

【果実加工関係】

9. 果実流通加工対策事業

【青果物消費拡大関係】

10. 野菜・果実の消費拡大対策事業

【輸出関係】

11. 輸出先国の主要輸出障壁の実態調査、データ収集等事業
12. 青果物輸出産地体制強化加速化事業

（参考：関連予算）

13. スマート農業・農業サービス事業導入総合サポート事業
14. 共同利用施設の整備支援
15. フードテック成長戦略推進プログラム
16. みどりの食料システム戦略推進総合対策
17. 農業由来廃プラスチック対策推進調査・手引書作成等事業
18. 物流革新に向けた取組の推進

令和8年8月
農林水産省

加工・業務用野菜の国産シェア奪還

令和9年度予算概算要求額 725百万円（前年度 338百万円）

＜対策のポイント＞

加工・業務用野菜の国産シェア奪還に向け、生産者、中間事業者、実需者等が連携して行う、高温、渇水等の影響に対応できる生産・流通・販売方式の変革や作柄安定技術の導入、産地における革新的な一次加工機械・鮮度保持技術の導入、施設園芸の総合的なマネジメントができる経営人材の育成等、実需者ニーズに対応した国内産地による周年安定供給を確立するための取組等を支援します。

＜事業目標＞

加工・業務用野菜の国産切替量（32万トン〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

時代を拓く園芸産地づくり支援

1. 国産野菜周年安定供給強化事業

加工適性の高い品種や大型コンテナの導入など生産・流通・販売方式の変革、作柄安定技術の導入等を支援します。（助成単価:15万円/10a（定額））

※高温、渇水等による被害や影響の回避・軽減のための取組、産地における一次加工機械の導入等の取組を優先的に支援。

2. 野菜産地加工技術等導入支援事業

実需者ニーズに応じた野菜の周年安定供給に向けて、たまねぎの皮むき機の導入など産地における一次加工機械や鮮度保持技術の導入等を支援します。

3. 国産野菜供給体制づくり支援事業

国産野菜の周年安定供給に資する生産者、実需者等を繋ぐマッチング等の全国的な取組に係る経費を支援します。

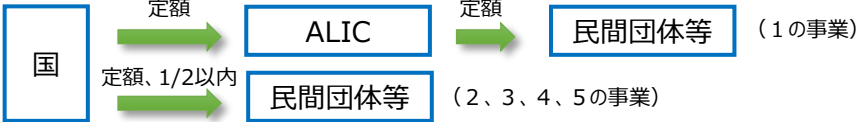
4. 青果物流通合理化支援事業

サプライチェーンの連携強化に向けた生育予測・集出荷システム等の導入・連携、流通業者等の受入体制に合わせた出荷規格の見直し等の実証を支援します。

5. 施設園芸新技術等展開推進事業

施設園芸の事業計画から栽培管理、運営、販売に至る一連のプロセスを総合的にマネジメントできる経営人材の育成、施設園芸事業者の経営実態調査・分析や先進事例の横展開、植物工場システムの標準化の取組を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

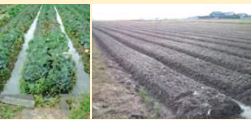
安定的な生産・出荷に取り組む産地への支援

＜生産・流通・販売方式の変革＞



- 加工適性や高温耐性の高い品種の導入
- 農業用機械、大型コンテナの導入
- 予冷库の利用等

＜作柄安定技術の導入＞



- 排水・保水対策
- 病害虫防除対策
- 地温安定対策等

一次加工等に取り組む産地への支援

＜一次加工機械等の導入＞



- たまねぎの皮むき機やキャベツの芯抜き機、鮮度保持設備の導入
- 加工及び衛生管理に係る研修受講、衛生関係資材等

周年安定供給のための体制づくりへの支援

＜マッチングイベントの開催、フォローアップ＞



- 生産者・実需者のニーズ把握、イベントと併せたセミナーや意見交換の実施
- マッチング後における取引手順、契約書類作成等に係る助言・指導

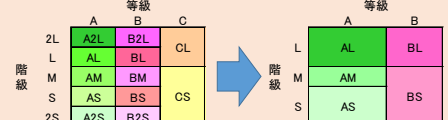
青果物の流通合理化への支援

＜サプライチェーン内の連携強化＞



- サプライチェーン内のデータの有効活用
- 情報共有体制の合理化

＜出荷規格の見直し・簡素化＞



施設園芸新技術等展開推進への支援

＜植物工場の実態調査＞



- 植物工場の経営状況や海外展開等の実態を調査

＜施設園芸の中核人材育成＞



- 総合的なマネジメントできる経営人材の育成

＜植物工場システムの標準化に向けた検討＞



- 植物工場システムの比較検討に資する、標準的な評価項目及び評価方法を整理等

実需者ニーズに対応した国内産地による周年安定供給を確立

【お問い合わせ先】 農産局園芸作物課（03-3501-4096）

野菜価格安定対策事業

令和9年度予算概算要求額（所要額）15,693百万円（前年度 15,703百万円）

<対策のポイント>

野菜（指定野菜・特定野菜）の生産・出荷の安定と消費者への安定供給を図るため、産地単位での計画的な生産・出荷に取り組むとともに、**価格低落時には生産者補給金等を交付**します。

<政策目標>

野菜の取引価格の安定化（取引価格が平年比80%~120%に収まる期間の割合：56%〔平成28年度〕→ 72%〔令和11年度まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 指定野菜価格安定対策事業

「指定産地」で生産され、卸売市場に出荷される「指定野菜」の価格が著しく低下した場合に、補給金を交付します。

2. 特定野菜等供給産地育成価格差補給事業

「特定産地」で生産され、卸売市場に出荷される「特定野菜」等の価格が著しく低下した場合に、補給金を交付します。

3. 契約指定野菜安定供給事業

「指定産地」で生産される「指定野菜」の契約取引を対象に、不作時に不足分を市場から調達した場合等に、交付金等を交付します。

4. 契約特定野菜等安定供給促進事業

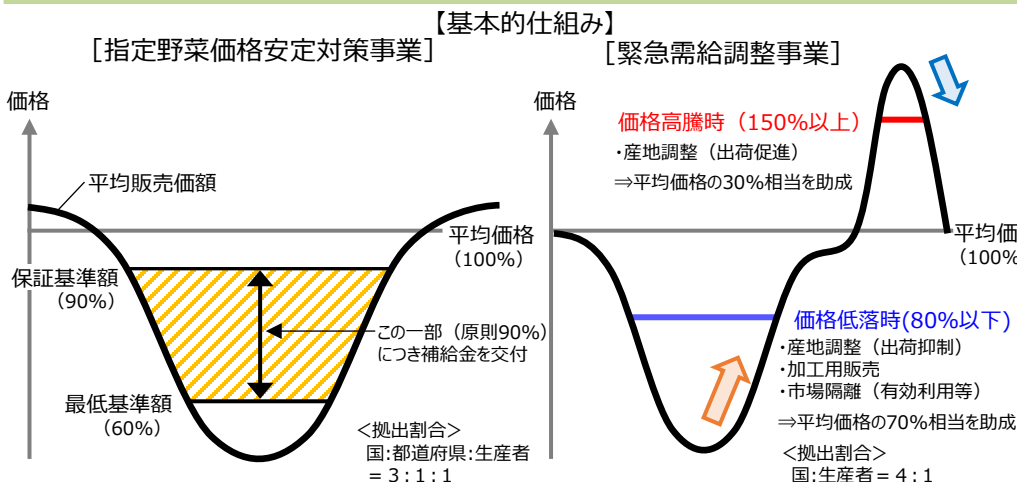
「特定産地」で生産される「特定野菜」等の契約取引を対象に、不作時に不足分を市場から調達した場合等に、交付金等を交付します。

5. 契約野菜収入確保モデル事業

産地を問わず、「指定野菜」の契約取引を対象に、契約数量の確保に必要な余裕作付分の出荷調整を行った場合等に、交付金を交付します。

6. 緊急需給調整事業

「指定野菜」のうち重要野菜・調整野菜の価格が著しく低下し、出荷調整を行った場合等に、交付金を交付します。



指定野菜（15品目）：国民消費生活上重要な野菜

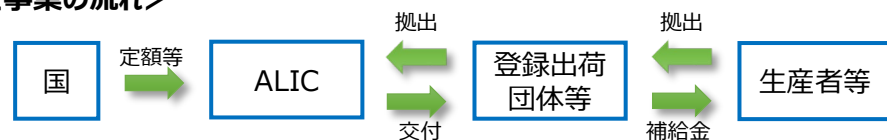
キャベツ※、きゅうり、さといも、だいこん※、トマト、なす、にんじん※、ねぎ、はくさい※、ピーマン、ブロッコリー、レタス※、たまねぎ※、ばれいしょ、ほうれんそう

※は重要野菜または調整野菜

特定野菜（34品目）：国民消費生活上や地域農業振興の観点から指定野菜に準ずる重要な野菜

アスパラガス、いちご、えだまめ、かぶ、かぼちゃ、カリフラワー、かんしょ、グリーンピース、ごぼう、こまつな、さやいんげん、さやえんどう、しゅんぎく、しょうが、すいか、スイートコーン、セルリー、そらまめ、ちんげんさい、生しいたけ、にら、にんにく、ふき、みずな、みつば、メロン、やまのいも、れんこん、ししとうがらし、わけぎ、らっきょう、にがうり、オクラ、みょうが

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 農産局園芸作物課 (03-3502-5961)

＜対策のポイント＞

花きの需要に合わせた安定供給に向け、高温障害を回避・軽減する技術、高温耐性・病害虫抵抗性品種への転換に係る実証や普及活動の取組、健全な種苗の確保に必要な資材や機械の導入等の取組、花き業界関係者の情報連携に向けた取組、花きの需要増進に向けた取組等、地域や全国で生じている課題解決に資する取組を支援します。

＜事業目標＞

花き産出額の増加（3,684億円〔令和4年〕→4,500億円〔令和12年まで〕）

＜事業の内容＞

1. 花きの安定供給に向けた取組

- ① 生産技術の高度化・産地体制の強化等
高温障害を回避・軽減する遮光・遮熱資材の活用、細霧冷房等の技術、高温耐性・病害虫抵抗性品種への転換等に必要な検討会の開催、実証、普及活動等の取組を支援します。
高温障害の回避・軽減に向けた取組等については、優先枠を設けて支援します。
- ② ホームユース需要等に対応した品目等の転換
需要のある品目・品種への転換等に必要な転換先品目の需要調査、栽培実証、栽培マニュアルの作成等の取組を支援します。
- ③ 種苗生産体制強化の取組
健全な種苗の確保に必要な、産地が取り組む被覆資材の交換・補修・追加、生産資材の導入、農業用機械の導入等の取組を優先枠を設けて支援します。

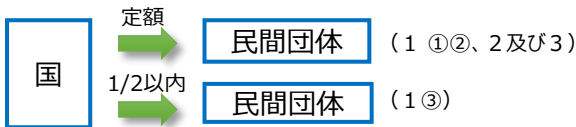
2. 花きの流通効率化に向けた取組

花き業界関係者の情報連携に向けた卸売市場・小売事業者の有する販売データを基にした国内外の需要動向を花き業界関係者で共有する仕組みづくりや、花き流通標準化ガイドラインに即した物品・情報の流通の効率化等に必要な検討会の開催、実証、普及活動等の取組を支援します。

3. 花きの需要増進に向けた取組

需要拡大が見込まれるホームユース向けに適した利用スタイルの提案、需要喚起のためのPR活動や新規購買層の獲得に向けた販路開拓の取組、花き利用の拡大に資する体験活動等を支援します。

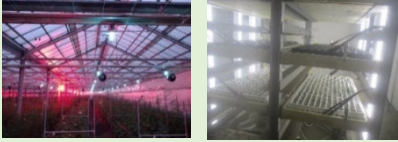
＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

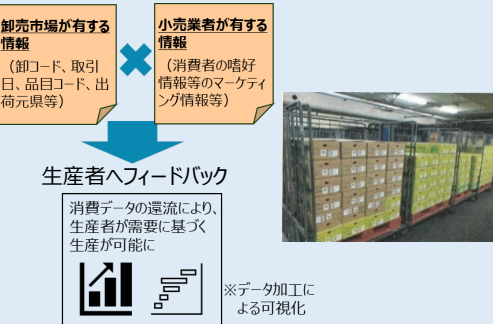
1. 花きの安定供給に向けた取組

- ①生産技術の高度化・産地体制の強化等、③種苗生産体制強化の取組



- 高温対策や病害虫防除技術の実証
- 需要期出荷に向けた開花調整の実証
- 生産コスト低減・品質向上に資する栽培技術の実証
- 産地が取り組む健全な種苗の確保に必要な資材や機械の導入 等

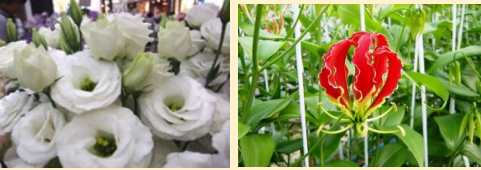
2. 花きの流通効率化に向けた取組



- 情報連携に向けた調査・分析
- パレット・台車等輸送基盤の標準化 等

1. 花きの安定供給に向けた取組

- ②ホームユース需要等に対応した品目等の転換



- 需要拡大・収益性向上品目・品種への転換に向けた栽培実証・マニュアル作成
- 転換先品目の需要調査 等

3. 花きの需要増進に向けた取組



- 新たな販路開拓に向けた販売実証
- 需要増進に向けた園芸体験の実施
- 消費者理解醸成に向けた調査 等

2027年国際園芸博覧会事業

令和9年度予算概算要求額 11,259百万円（前年度 8,115百万円）

<対策のポイント>

2027年国際園芸博覧会において、我が国の花きや園芸文化、最先端の技術や食の魅力の発信を通じて、花き産業の成長産業化をはじめとする農林水産業・食品産業の活性化を図るため、日本国政府出展等の運営、機運醸成に係る取組、途上国の出展支援、来場者や参加者等の安全確保のための取組、展示や催事の充実に向けた企画等を実施します。また、閉幕後を見据えたレガシーの継承に資する取組や会場施設の維持・撤去等を実施します。

<政策目標>

花き産出額の増加（3,684億円〔令和4年〕→4,500億円〔令和12年まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

- 1. 国際園芸博覧会会場建設事業** 1,091百万円（前年度 2,388百万円）
開催主体が実施する会場施設の維持・撤去等に要する経費を支援します。
- 2. 国際園芸博覧会政府出展委託事業** 2,800百万円（前年度 2,370百万円）
自然との共生から生まれた日本の文化や暮らし、社会課題を解決する技術や取組等を国内外に発信する日本国政府苑等の整備・運営等を実施します。
- 3. 国際園芸博覧会施設整備事業** 278百万円（前年度 2,122百万円）
日本国政府出展の展示施設の撤去等を実施します。
- 4. 国際園芸博覧会推進活動委託事業** 720百万円（前年度 140百万円）
博覧会への来場促進活動等の機運醸成に係る取組、BIE（博覧会国際事務局）や各国の要人対応等を実施します。
- 5. 国際園芸博覧会途上国支援委託事業** 1,393百万円（前年度 1,084百万円）
参加途上国の出展支援を実施します。
- 6. 国際園芸博覧会安全確保委託事業** 4,177百万円（前年度 12百万円）
来場者や参加者等の安全確保に必要な取組を実施します。
- 7. 国際園芸博覧会展示・催事企画委託事業** 800百万円（前年度 -）
博覧会会場内において展示や催事の充実に向けた企画を実施します。

【GREEN×EXPO 2027の概要】

テーマ：幸せを創る明日の風景

～Scenery of the Future for Happiness～

位置付け：最上位の国際園芸博覧会（A1）

※A1は、我が国では1990年の国際花と緑の博覧会（大阪市）以来2回目

開催場所：旧上瀬谷通信施設の一部（約100ha）

（神奈川県横浜市旭区・瀬谷区）

開催期間：2027年3月19日～9月26日（192日間）

参加者数：1,500万人（ICT活用や地域連携

などの多様な参加形態を含む）

（有料来場者数：1,000万人以上）

開催主体：GREEN×EXPO協会



会場位置図



会場パース図



公式マスコットキャラクター
トウクトウク



公式ロゴマーク

<事業の流れ>

1 / 3（国土交通省と1 / 6ずつ負担）

国



開催主体（GREEN×EXPO協会）

（1の事業）

国



民間団体

（2、4、5、6、7の事業）
※3の事業は直轄で実施

【お問い合わせ先】

（1～6の事業）
（7の事業）

農産局園芸作物課
環境バイオマス政策課

（03-6738-6162）
（03-6744-1865）

＜対策のポイント＞

食料・農林水産分野におけるGX（グリーントランスフォーメーション）関連投資を促進するため、農林漁業者や食品事業者、地方自治体等が、優れた技術やノウハウ等を有する民間企業と連携・協業して取り組む環境負荷低減や気候変動への適応、国産バイオマスの活用等の事業展開を支援します。

＜事業目標＞

化学農薬・化学肥料の使用量低減等、みどりの食料システム戦略に掲げたKPI等の達成〔令和12年〕

＜事業の内容＞

1. 食農GXプロジェクト実現支援

農林漁業者等が民間企業とともにコンソーシアムを形成し、民間企業の優れた技術やノウハウを活用しつつ、食料・農林水産分野における環境負荷低減等のGX実現を図る計画的な取組を支援します。

① 支援対象となる取組（例）

環境負荷低減や気候変動適応に資する資材の開発・普及や製造・販売における低コスト化や市場拡大、ネイチャーポジティブやGHG排出削減による付加価値向上、太陽光や国産バイオマスを活用した資源循環、プラスチック対策、J-クレジットの創出・拡大等

② 支援内容

- （ハード支援）①の取組に必要な機械・施設等の整備
（ソフト支援）①の取組に必要な調査・検証、新技術の導入、商品開発等

2. 食農GXプロジェクトを推進するための環境整備

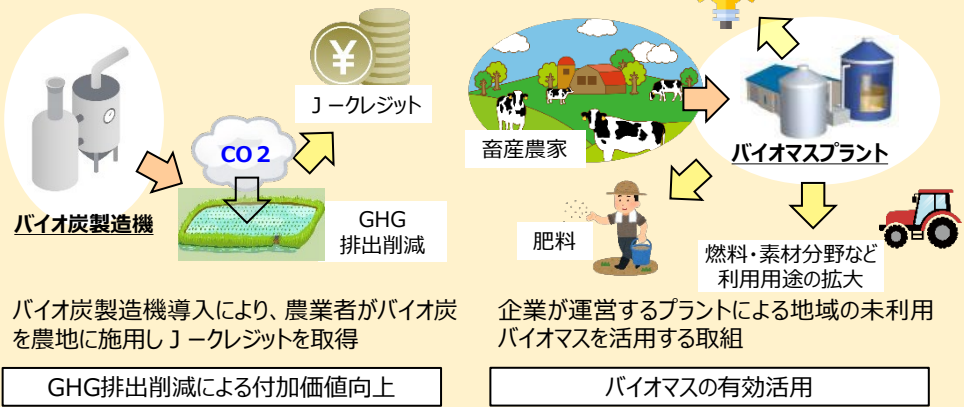
GXに関連する有望な技術シーズの発掘や技術フェーズに応じた対応の検討等により、GX投資拡大に向けた予見可能性の向上を図り、食料・農林水産分野のGXプロジェクトを推進するための環境整備を行います。

＜事業の流れ＞

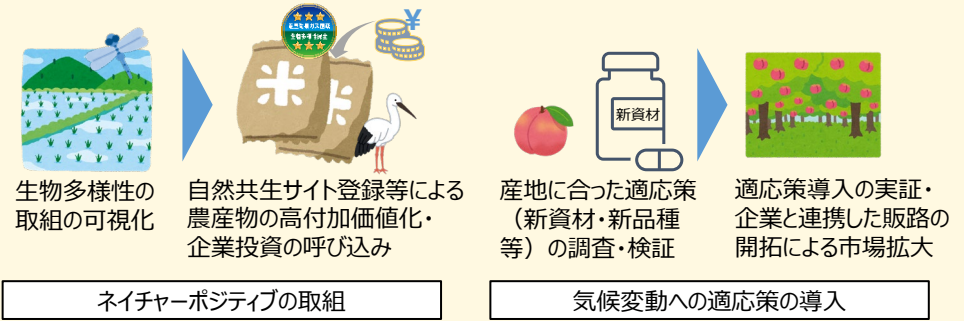


＜事業イメージ＞

＜プロジェクトイメージ：ハード支援＞



＜プロジェクトイメージ：ソフト支援＞



資源有効利用マッチングの調査・情報基盤整備委託事業

令和9年度予算概算要求額 4,795百万円（前年度 - ）の内数

＜対策のポイント＞

農業由来廃プラスチックの資源の有効利用を推進するため、**集団回収等に関わる市町村協議会とリサイクル処理業者等のマッチング**に向け、データの標準化及び体系化、**マッチングプラットフォームの整備**を行います。

＜事業目標＞

農業由来廃プラスチックの有効利用

＜事業の内容＞

プラスチック汚染に関する法的拘束力のある国際文書（条約）の交渉や中東情勢の不安定化を踏まえ、農業由来廃プラスチックの資源の有効利用を推進するため、**集団回収等に関わる市町村協議会とリサイクル処理業者等の円滑なマッチング**を実現する情報基盤として、**マッチングプラットフォームの整備**を行うべく、以下を実施します。

1. データの標準化及び体系化

農業由来廃プラスチックの資源の有効利用の推進のためのマッチングに向け、市町村協議会等や運搬業者、処理業者といった関係者間で必要な情報（排出量・資材特性・分別状況・回収時期等）を収集・整理し、データの標準化及び体系化を実施します。

2. マッチングプラットフォームの構築

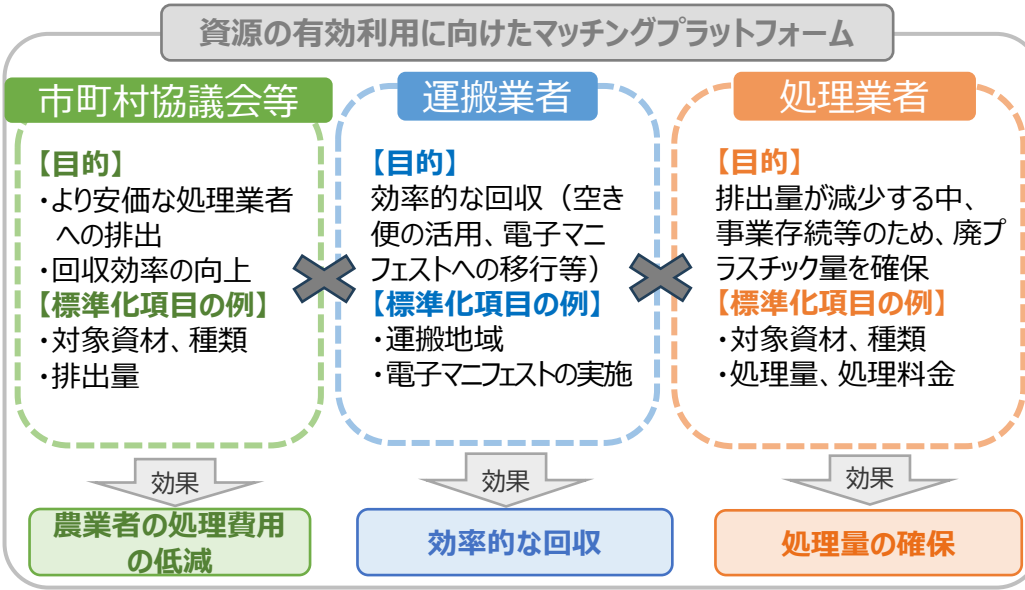
協議会、運搬業者、リサイクル処理業者等の関係者の情報を可視化し、排出側と受入側を接続するマッチングに資する、資源の有効利用に向けたマッチングプラットフォームを整備します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

データの標準化及び体系化に資する市町村協議会等や運搬業者、処理業者といった関係者間で必要な情報を収集・整理



マッチングプラットフォームの整備により
広域連携による資源の有効利用が促進される

【お問い合わせ先】 農産局園芸作物課 (03-3593-6496)

＜対策のポイント＞

令和元年5月に閣僚会議で決定された「**海洋プラスチックごみ対策アクションプラン**」等に基づき、農林水産省としても「新たな汚染を生み出さない世界」の実現を目指し、所管する各業界における**プラスチックごみ対策**を強力に推進します。

＜政策目標＞

農業分野におけるプラスチックのリサイクル率（熱回収も含む）を80%まで上昇
プラスチック被覆肥料に由来するプラスチックの海洋への流出を抑制

＜事業の内容＞

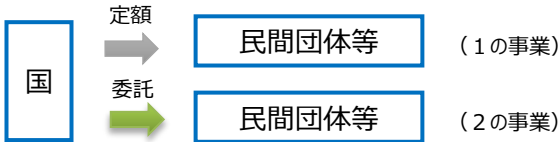
1. 農畜産業における廃プラスチック対策の推進 2百万円（前年度 2百万円）

農畜産業由来の廃プラスチックの**排出抑制・資源循環利用の推進**に向け、農業現場の先進的な取組事例や廃プラスチックのリサイクル技術、プラスチック条約の影響等に関する調査の取組を支援します。

2. プラスチックを使用した被覆肥料に関する調査 7百万円（前年度 7百万円）

プラスチックを使用した被覆肥料の被膜殻の流出防止や排出抑制に向け、**プラスチック被覆肥料の代替技術等の調査**を行います。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

1. 農畜産業における廃プラスチック対策の推進

排出時期のピークカットや減容化等による排出抑制

プラスチック資源の循環利用に向けた取組

【プラスチック資源循環の推進】

- 農畜産業から排出されるプラスチックの排出抑制、リサイクル率の向上に向け、農業現場の先進的な取組事例や廃プラスチックの処理技術、プラスチック条約の影響等に関する調査を支援します。

2. プラスチックを使用した被覆肥料に関する調査

プラスチック被覆肥料の代替技術等の調査

【流出防止・排出抑制】

- プラスチック被覆肥料に由来するマイクロプラスチックの流出防止や排出抑制

＜対策のポイント＞

養蜂振興のため、蜜源植物の確保や植栽状況の実態把握、蜂群配置調整の適正化やダニの防除手法を中心とした飼養衛生管理技術の普及に向けた取組を支援します。また、花粉交配用昆虫の安定確保を図るため、園芸産地・養蜂家・花粉交配用昆虫（マルハナバチ、ヒロズキンバエ等）メーカーの連携や在来種マルハナバチの利用拡大、健全な蜂群の供給に向けた技術導入の取組を支援します。

＜事業目標＞

- 蜜源植物の植栽面積拡大や適正な蜂群配置調整、ダニ被害低減による蜂群数増加（21万5千群〔令和元年度〕→30万群〔令和11年度まで〕）
- セイヨウオオマルハナバチから在来種マルハナバチへの転換の加速化

＜事業の内容＞

1. 蜂群配置調整適正化支援

- ① 蜂群配置調整の適正化に向けた環境整備のため、樹木を中心とした蜜源植物の植栽・管理等の取組、耕蜂連携による蜜源植物の定着化に向けた実証を支援します。
- ② 適正な蜂群配置調整の参考となる蜜源植物の位置や種別、蜂群の位置情報等の関連データを蓄積・活用するための検討会の開催や地図データの作成を支援します。また、飼育届に付帯する蜜源・採蜜成績等をデジタルデータ化し、蜂群数、気象等との相関を分析する取組を支援します。

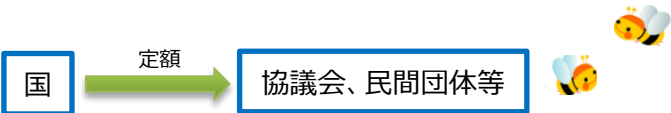
2. 花粉交配用昆虫の安定確保支援

- ① 園芸産地において、養蜂家等と連携して花粉交配用昆虫を安定的に確保・利用するための計画の作成や蜜蜂の適切な利用技術、園芸農家の需要を充足するための蜜蜂増産の取組、蜜蜂以外の昆虫による受粉技術の実証等を支援します。また、特定外来生物であるセイヨウオオマルハナバチから在来種マルハナバチへの転換実証を支援します。
- ② 養蜂家による花粉交配用蜜蜂の供給体制を強化するための蜂群の低温管理技術や蜜蜂への輸送負荷の低い転飼技術の実証などの取組を支援します。

3. 飼養衛生管理技術向上支援

ダニの防除手法を中心とした飼養衛生管理、蜜蜂の飼養管理の高度化のための技術の普及などの取組を支援します。

＜事業の流れ＞



【お問い合わせ先】（1、2②、3の事業） 畜産局畜産振興課（03-3591-3656）
（2①の事業） 農産局園芸作物課（03-3593-6496）

＜事業イメージ＞

養蜂を取り巻く課題解決に向けた取組

1. 蜂群配置調整適正化に向けた取組

○蜜源植物の植栽・管理

○耕種農家と養蜂家の連携による蜜源植物（レンゲ）の定着化実証

○蜜源と蜂群数等の相関データ分析

等

2. 花粉交配用昆虫安定確保に向けた取組

○園芸農家と養蜂家等による、花粉交配用昆虫安定確保・利用のための計画作成、実証

○特定外来生物であるセイヨウオオマルハナバチから在来種マルハナバチへの転換実証

○蜂群の低温管理技術の実証

○輸送負荷の低い転飼技術の実証 等

3. 蜜蜂の飼養衛生管理技術向上に向けた取組

- 蜜蜂に寄生するダニ被害低減のための防除手法等の衛生管理技術の向上
- 養蜂家の高齢化や人手不足等に対応するための、飼養管理方法の高度化・省力化

持続的生産強化対策事業のうち
果樹農業生産力増強総合対策

令和9年度予算概算要求額 6,128百万円（前年度 5,556百万円）

＜対策のポイント＞
国内外の需要に応えられていない果樹の生産基盤を強化するため、**省力的な樹園地への改植・新植、新たな担い手の確保・定着**等の取組を支援するほか、**産地の構造転換に向けたモデル実証**や**気候変動への適応対策**、**苗木の供給力強化**等の取組を支援します。

＜事業目標＞
果実の生産量の拡大（245万t〔令和5年度〕→256万t〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

- 1. 省力的な樹園地への改植・新植等支援
省力樹形や優良品目・品種への改植・新植と、それに伴う未収益期間における幼木の管理に要する経費を支援します。また、クビアカツヤカミキリの被害を受けた樹木の改植による樹園地の再生を支援します。
- 2. 新たな担い手の確保・定着の促進支援
果樹産地における新たな担い手の確保・定着に向け、果樹型トレーニングファーム（TF）の整備や、技術指導・管理等に要する経費を支援します。
- 3. 苗木供給力の強化、国産花粉の安定生産・供給体制整備への支援
省力的な苗木生産体制の整備や、契約に基づく苗木生産拡大に伴い必要となる安定生産技術の導入、国産花粉の安定生産・供給に向けた取組を支援します。
- 4. 国産果実の流通加工への支援
未利用果実の活用に向けた栽培実証、出荷・流通体制の構築、加工品の試作等の取組や既存の加工・業務用産地の体制強化に向けた経営分析、栽培様式・流通の改善、加工技術の改善・開発等の取組を支援します。
- 5. 産地の構造転換に向けたモデル実証への支援
生産性を大幅に向上させる生産供給体制モデルや、高温等に対応した栽培体系への転換を図る気候変動対応モデル、苗木の需要動向に対応し、安定的かつ効率的に苗木を生産・供給できる苗木生産供給体制モデルを構築する取組を支援します。

省力的な樹園地への改植・新植等

新たな担い手の確保・定着の促進

品目	かんきつ	りんご
省力樹形栽培	111 (108) 万円/10a (根域制限栽培)	73 (71) 万円/10a (超高密植栽培)
慣行栽培	23 (21) 万円/10a	17 (15) 万円/10a
未収益期間対策	22万円/10a(4年分)※ ※ クビアカツヤカミキリの被害を受けた樹木を他品目（非寄主植物）に転換する場合は、25万円/10a（幼木管理経費）	

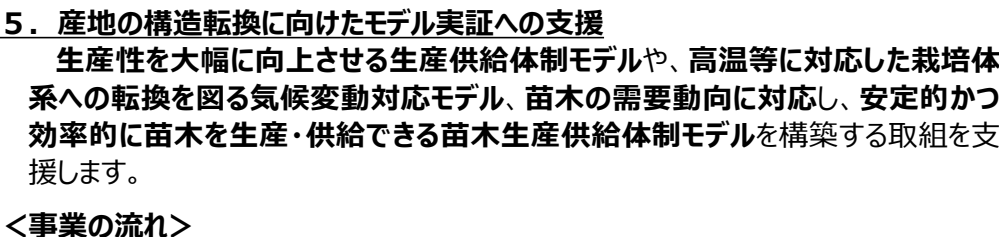
果樹型TF



・整備した園地で新規就農希望者の研修を行い、園地を研修終了後に継承

＜支援内容＞

- ・果樹型TFの整備（改植、小規模園地整備等）
- ・果樹型TFの管理（技術指導・管理等の経費）



産地の構造転換に向けたモデル実証

生産供給体制モデル実証

気候変動対応モデル実証

苗木生産供給体制モデル実証



・生産性の大幅な向上

・栽培マニュアルの策定

・苗木の供給力強化

【お問い合わせ先】
（1～3、5の事業）
（4の事業）

農産局果樹・茶グループ
園芸作物課

（03-3502-5957）
（03-3502-5958）

果実流通加工対策事業

国産果実の加工・業務用需要に対応するため、

- 未利用果実の活用に向けた**栽培実証、出荷・流通体制の構築、果実加工品の試作等の取組**
- 既存の加工・業務用産地の体制強化に向けた**経営分析、栽培様式・流通の改善、加工技術の改善・開発等の取組**等を支援します。

＜事業の内容＞

Ⅰ. 加工・業務用果実サプライチェーン構築・強化事業

1. 未利用果実活用型

まだ活用されていない摘果実、規格外果実や地域固有果実等の加工活用を進めるため、**栽培実証、持続的な出荷・流通体制の構築**や**コストに見合った加工品の開発**等に係る実証経費を支援します。

＜支援内容＞

- (1) 栽培技術の実証等（補助率：定額、1/2以内）
- (2) 出荷・流通体制構築に向けた実証等（補助率：定額、1/2以内）
- (3) 加工品の開発等（補助率：定額）

2. 既存産地強化型

既存の加工・業務用果実の産地が体制を強化するため、**経営分析、栽培様式・流通の改善、加工技術の改善・開発**等に係る実証経費等を支援します。

＜支援内容＞

- (1) 検討会の開催、経営分析等（補助率：定額）
- (2) 栽培様式・流通・加工技術の改善に向けた実証等（補助率：定額、1/2以内）
- (3) 加工設備の導入等（補助率：1/2以内）

Ⅱ. 国産果実競争力強化事業

減少傾向が続く果実の摂取量増加に向けて、指定法人が実施する果実需要拡大の取組を支援します。（補助率：定額）

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

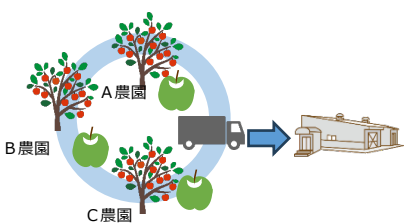
未利用果実活用型

＜加工仕向け用の栽培実証＞



摘果実の加工仕向けに対応した防除体系の構築

＜流通体制の構築＞



小ロットで発生する規格外果実を地域内巡回して集荷する流通体制の構築

＜加工品の開発＞



機能性、地域の特徴等により差別化が図れるような新商品の開発

既存産地強化型

＜経営分析＞



再生産可能な加工専用果実の生産に向けた経営分析の実施

＜流通の効率・低コスト化＞



加工業者と連携した規格の見直しやコンテナを活用した大ロットでの出荷

＜加工技術の改善・開発＞



高品質な加工品製造のための新技術、加工設備の導入

野菜・果実の消費拡大対策事業

令和9年度予算概算要求額 10百万円（前年度 3百万円）

<対策のポイント>

野菜・果実の消費拡大に向けて、消費動向の調査・分析を実施し、逐次変化する消費動向を継続的に把握するとともに、同調査結果等を踏まえ、特に摂取量の少ない若年層への訴求に向けて、栄養・機能性等に着目したコンテンツを制作し、情報発信を行います。

<事業目標>

- 1人1日当たりの野菜及び果物の摂取量の増加
（野菜：258.7g/日〔令和6年度〕→350g/日〔令和14年度まで〕、果物78.1g/日〔令和6年度〕→200g/日〔令和14年度まで〕）

<事業の内容>

1. 野菜・果実の消費動向調査

逐次変化する消費動向を継続的に把握し、消費拡大の取組に反映するため、消費者ニーズや意識の変化等を性別・年齢層別等の属性ごとにアンケート調査・分析を実施します。

アンケート例

- ・野菜／果実の摂取頻度
- ・野菜／果実の摂取理由及び摂取しない理由
- ・野菜／果実の摂取形態
- ・野菜／果実の購入先、情報入手先 等

2. 野菜・果実の情報発信

1の調査結果等を踏まえ、野菜・果実の摂取量が少ない若年層を主ターゲットに、動画等のコンテンツを制作し、若年層の利用率が高いSNSを活用した情報発信を行います。

<事業イメージ>

現状と課題

- 野菜・果物の摂取量は減少傾向で、20歳以上1人1日当たりの摂取目標量である野菜350g、果物200gに届いていない。
（令和6年国民健康・栄養調査：野菜258.7g、果物78.1g）。
- 若年層は摂取量が少ないことや、高齢層は摂取量は多いものの近年の減少幅が大きいことなど年齢層や性別によって、摂取量や経年変化の状況が異なる。
- 若年層を中心に、野菜・果実の摂取に対する関心が低い、摂取無関心層が存在。
- 国民の健康維持・増進、さらには野菜・果樹農業の維持拡大のために、摂取量の維持・拡大を図る必要がある。

調査・分析

○野菜・果実の消費動向調査 （アンケート調査・分析）



- ・経済性志向・・・
- ・簡便化志向・・・
- ・その他の要因・・・

情報発信

○野菜・果実の情報発信

- ・コンテンツ制作
- ・SNSを活用した情報発信



野菜・果実の消費拡大
生産者の所得向上

<事業の流れ>



〔お問い合わせ先〕

農産局園芸作物課（03-3501-4096）

輸出先国の主要輸出障壁の実態調査、データ収集等事業

令和9年度予算概算要求額 901百万円（前年度 425百万円）

＜対策のポイント＞

輸出先国・地域の規制の緩和・撤廃に向けた協議の加速化を推進するため、輸出先国・地域からの要求等に応じて必要となる日本産農林水産物・食品の安全性を証明する科学的データの収集・分析や諸外国の新たな規則に関する調査・分析等を実施します。

＜事業目標＞

農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円〔令和12年まで〕）

＜事業の内容＞

輸出先国の主要輸出障壁の実態調査、データ収集

- 放射性物質に係る日本産農林水産物・食品への輸入規制について、規制撤廃に向けた二国間協議を加速させるため、輸出先国・地域からの要求等に応じて必要となる、日本産農林水産物・食品の安全性を証明する科学的データなどの情報の収集・分析を実施します。
- 放射性物質関係以外の輸入規制や規則についても、食品の安全性や環境への配慮等の観点から次々と新たに高度かつ複雑な規則が制定される方向にある中で、こうした規則が日本産農林水産物・食品の輸出の妨げとならないよう、輸出障壁となる可能性がある輸出先国・地域の規則等に関する調査等を実施し影響を評価します。
- 我が国では使用が認められているが、輸出先国・地域では認められていない農薬等の化学物質について、輸出先での基準値設定を申請するために必要な各種試験データの取得や分析、輸出先当局との調整等を行います。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

課題

放射性物質、食品安全、環境への配慮等の規制や規則が輸出障壁となり、日本産農林水産物・食品が輸出できない／今後できなくなるおそれ

調査

- 輸出先国・地域からの要求等に応じて必要となる農林水産物・食品の安全性を証明する科学的データの収集
- 規制や規則に関する情報収集・分析、輸出に与える影響の評価等



活用

- 適切なデータの提示を通じた二国間協議の加速化
- 規則の内容や、新たな規則に対応するためのガイダンスを輸出に取り組む事業者へ提供等



効果

放射性物質に係る輸入規制の撤廃のほか、収集・分析した情報に基づき、国と輸出事業者双方が規則への対応を進めることにより、日本産農林水産物・食品の輸出先国・地域や輸出可能な品目が拡大



【お問い合わせ先】 輸出・国際局規制対策グループ（03-6744-1775）

＜対策のポイント＞

青果物輸出産地の体制を早急に強化するため、輸出先国の植物検疫条件や残留農薬基準等の規制に対応した生産体制や、品質保持のための流通体制の強化、輸出向けロットの確保等に向けて複数の産地と輸出事業者が連携して行う取組、植物検疫解禁協議の効果的な推進に対する取組を支援します。

＜事業目標＞

農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円〔令和12年まで〕）

＜事業の内容＞

1. 生産体制の強化に向けた取組

輸出先国・地域に対応した産地の生産体系強化のため、残留農薬分析、農薬使用等のデータ収集・分析、防除暦の見直しなどの取組を支援します。

2. 品質保持流通体制の強化に向けた取組

輸出先国・地域に対応した青果物の品質を確保するため、MA包装や緩衝資材等を活用した長期保存・鮮度保持流通体系の確立、鮮度保持のための機器等のリース導入などの取組を支援します。

3. 複数の産地と輸出事業者によるロット確保や流通効率化の取組

複数の産地と輸出事業者による、産地間連携に向けた合意形成、効率的な集出荷手法や輸出用容器・包装等の導入に係る実証などの取組を支援します。

4. 植物検疫解禁協議の推進に対する取組

植物検疫解禁協議を効果的に推進するため、訪日外国人を対象とした国産青果物の需要や嗜好の調査、調査に基づく品目・国籍別の購買傾向及び嗜好の分析などの取り組みを支援します。

＜事業の流れ＞

定額、1/2以内



＜事業イメージ＞

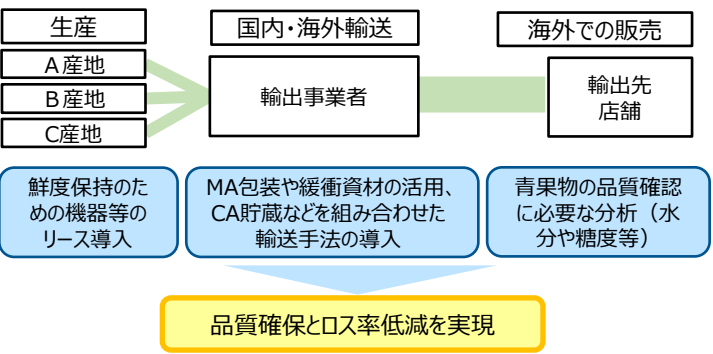
1 生産体制の強化に向けた取組



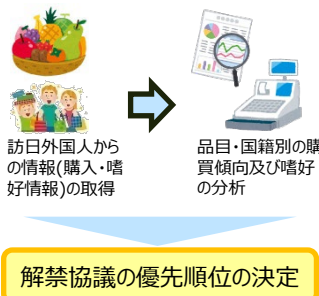
3 複数の産地と輸出事業者による取組



2 品質保持流通体制の強化に向けた取組



4 植物検疫解禁協議の推進に対する取組



MA包装：包装内の空気を「低酸素、高二酸化炭素」にすることにより、青果物の呼吸を抑制する包装資材。
CA貯蔵：酸素及び二酸化炭素の濃度を、青果物の呼吸作用を抑える組成にコントロールする貯蔵方法。

スマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート事業

令和9年度予算概算要求額 18,188百万円（前年度 2,530百万円）

＜対策のポイント＞

農業者の高齢化・減少が進む中において、労働生産性の高い農業構造への転換に向けて、農業支援サービス事業者の育成や活動の促進、スマート農業技術の現場導入とその効果を高める栽培体系への抜本的な転換等の取組を総合的に支援します。

＜事業目標＞

スマート農業技術の活用割合を50%以上に向上〔令和12年度まで〕

＜事業の内容＞

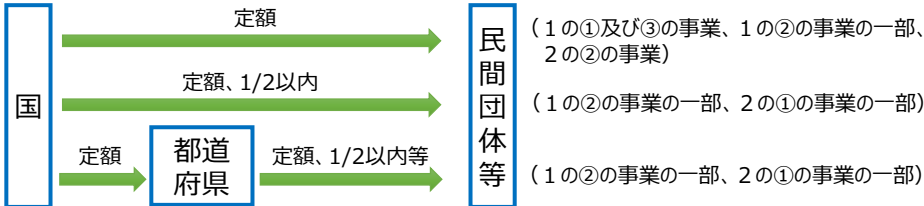
1. スマート農業・農業支援サービス事業加速化総合対策事業

- ①スマート農業技術と産地の橋渡し支援
スマート農業技術を他品目等にカスタマイズするための改良を支援します。
- ②農業支援サービスの育成加速化支援
サービス事業の立上げや事業拡大に向けたニーズ調査、サービス提供の試行・改良、サービスの提供に必要なスマート農業機械等の導入、サービス事業者の事業性向上に資する流通販売体系の転換等に必要な施設整備等を一体的に支援します。
- ③農業支援サービスの土台づくり支援
サービスの標準的な作業工程や作業精度等を定めた「標準サービス」の策定等を支援します。

2. スマート技術体系への包括的転換加速化総合対策事業

- ①スマート技術体系転換加速化支援
スマート農業技術を活用し、農業機械の導入とその効果を高める栽培体系への転換等を行う産地の取組を支援します。
- ②全国推進事業
スマート農業技術を活用した先進的な取組の横展開を図るため、実証展示ほ場の設置やシンポジウムの開催等を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

1. スマート農業・農業支援サービス事業加速化総合対策事業

- スマート農業技術と産地の橋渡し支援 スマート農業技術の改良
- 農業支援サービスの育成加速化支援（ソフト・セミハード・ハード）
 - ・ニーズ調査、人材育成、機械導入等への支援（ソフト・セミハード）
 - ・食品事業者等と連携してサービス提供期間の長期化等に向けて取り組む場合の流通販売体系の転換等に必要な施設整備を支援（ハード）
- 農業支援サービスの土台づくり支援 「標準サービス」の策定等



（例）
一斉収穫サービスに対応した予冷施設の整備

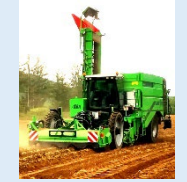


2. スマート技術体系への包括的転換加速化総合対策事業

- スマート技術体系転換加速化支援
 - （例）自動操舵システム＋直播栽培による作期分散〔水稻〕
 - （例）AI選別＋大型機械による一斉収穫・選別〔畑作物〕
 - （例）自動追従システム＋省力樹形・園地整備による栽培管理の効率化〔果樹・茶〕
 - （例）高温障害の影響を低減する生育予測システム＋機械による一斉収穫〔露地野菜〕
- 全国推進事業 先進的な取組の横展開



（例）
自動追従システム＋省力樹形・園地整備による栽培管理の効率化〔果樹・茶〕



（例）
高温障害の影響を低減する生育予測システム＋機械による一斉収穫〔露地野菜〕



【お問い合わせ先】 農産局技術普及課 (03-6744-2107)

共同利用施設の整備支援

令和9年度予算概算要求額 97,237百万円（前年度 33,752百万円）

<対策のポイント>

食料システムを構築するため、生産から流通に至るまでの課題解決に向けた取組、産地の収益力強化及び食品流通の合理化に必要な産地基幹施設や卸売市場施設の整備等を支援します。また、地域農業を支える老朽化した共同利用施設の再編集約・合理化に取り組む産地を支援します。

<政策目標>

- 業務用野菜の国産切替量（32万t〔令和12年度まで〕）
- 化石燃料を使用しない園芸施設への完全移行〔2050年まで〕
- 流通の合理化を進め、飲食料品卸売業における売上高に占める経費の割合を削減（10%〔2030年度まで〕）等

<事業の内容>

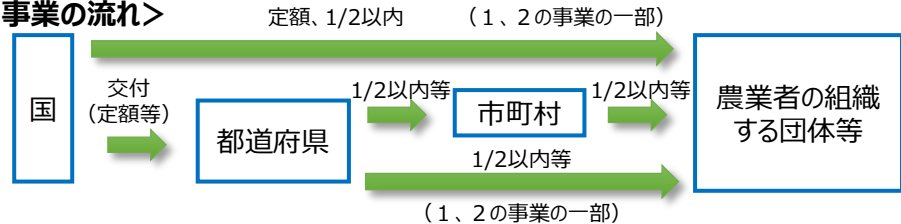
1. 強い農業づくり総合支援交付金 13,815百万円（前年度 12,013百万円）

- ①食料システム構築支援タイプ
食料・農業・農村基本法の改正を踏まえた食料システムを構築するため、実需とのつながりの核となる拠点事業者と農業者・産地等が連携し、生産から流通に至るまでの課題解決に必要なソフト・ハードの取組を一体的に支援します。
- ②産地基幹施設等支援タイプ
産地農業において中心的な役割を果たしている農業法人や農業者団体等による集出荷貯蔵施設や冷凍野菜の加工・貯蔵施設等の産地の基幹施設の整備等を支援します。
- ③卸売市場等支援タイプ
物流の効率化、品質・衛生管理の高度化、産地・消費地での共同配送等に必要なストックポイント等の整備を支援します。

2. 新基本計画実装・農業構造転換支援事業 83,422百万円（前年度 21,739百万円）

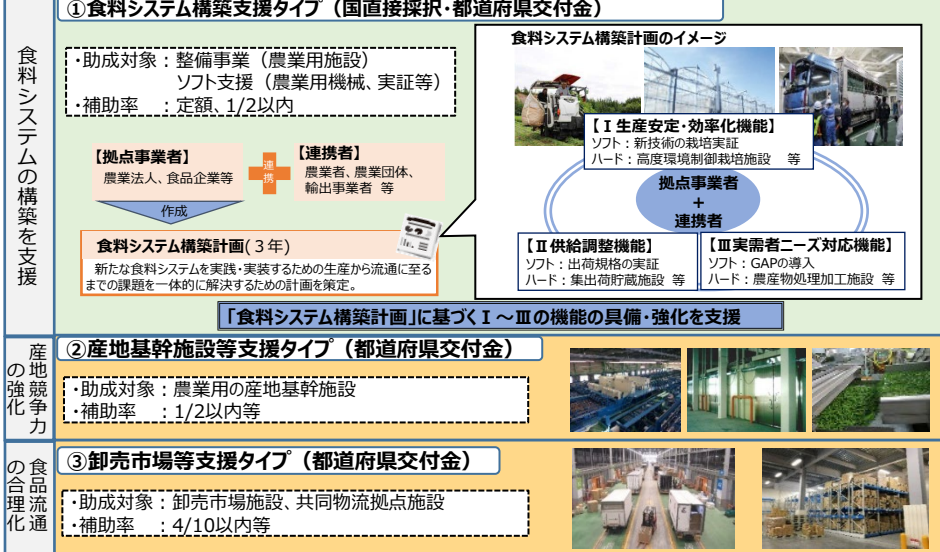
- ①共同利用施設の再編集約・合理化
地域計画により明らかになった地域農業の将来像の実現に向けて、老朽化した共同利用施設の再編集約・合理化を支援します。
- ②再編集約・合理化の更なる加速化
①の再編集約・合理化に取り組む産地に対し、都道府県等が当該取組の加速化に向けた支援を行う場合、その費用の一部を支援します。

<事業の流れ>

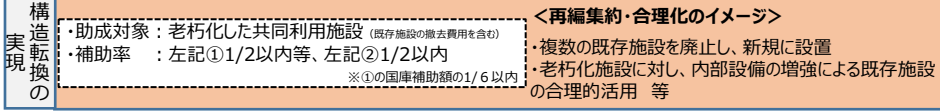


<事業イメージ>

1. 強い農業づくり総合支援交付金



2. 新基本計画実装・農業構造転換支援事業



【お問い合わせ先】

- （1の①②、2の事業） 農産局総務課生産推進室 （03-3502-5945）
- （1の③の事業） 新事業食品産業部食品流通課 （03-6744-2059）

フードテック成長戦略推進プログラム

令和9年度予算概算要求額 50,214百万円（前年度 117百万円）

<対策のポイント>

世界的な食料需要拡大や気候変動等による供給リスクが高まる中、食料安全保障の確保や国内外の社会課題解決に貢献する**フードテックへの官民投資を促進**するため、日本成長戦略の下、フードテック分野（植物工場、陸上養殖、食品機械、新規食品）の官民投資ロードマップを踏まえ、生産性向上等に向けた**基盤技術の研究開発**とともに、優良な技術の事業化に向けた**スタートアップの大規模実証**、フードテック企業の**海外展開等**の取組を総合的に支援します。

<政策目標> [2030年まで]

- 植物工場：市場ニーズに応じた商業栽培品目を拡充するとともに、海外市場展開を拡大
- 陸上養殖：日本ならではの多様な魚種での用途に応じた陸上養殖を国内展開
- 食品機械：食品加工機械の国内外市場での販売及び総合サービスの提供、鮮度保持技術の提供により市場を拡大。新たな食品機械を継続的に開発
- 新規食品：国内市場のみならず、欧米市場を中心に、輸出や海外展開する外食産業でのメニュー提供により市場を拡大

<事業の全体像>

国内外で市場獲得・拡大が有望な技術・製品等への集中支援

国内外で市場獲得・拡大が有望なフードテック分野の技術・製品等について、当該技術等の事業化・拡大に向けて、**スタートアップ向け大規模実証**や、**新たなビジネスモデルの実証、実行可能性調査、海外展開等**の取組を支援します。

- ・スタートアップ日本成長戦略フードテック対策
- ・漁業構造改革総合対策事業（もうかる漁業創設支援事業）
- ・野菜産地加工技術等導入支援事業
- ・食品産業フードテック支援事業
- ・次世代種子増殖技術の実行可能性調査事業
- ・フードテック関連海外展開加速化対策



ICT技術を活用した陸上養殖



自動食肉加工ロボット

さらなる市場拡大に向けたフードテック分野の競争力の強化、環境整備

フードテック分野のさらなる市場拡大に向けて、基盤技術の研究開発や**提案公募型の研究開発**による競争力強化と、**国際標準化、人材育成、民間投融資の促進**など環境整備の取組を推進します。

- ・フードテック基盤技術確立プロジェクト
- ・オープンイノベーション研究・実用化推進事業
- ・二枚貝陸上養殖先端技術開発事業
- ・国際標準化推進総合対策事業
- ・食品産業フードテック支援事業
- ・施設園芸新技術等展開推進事業
- ・養殖業における民間投融資の促進



AI等を活用した次世代型の植物工場モデルの開発



精密発酵技術等の確立

（関連事業）

植物工場や陸上養殖施設について**生産現場への導入**を支援します。また、経営安定の観点から飼料価格高騰時の補填や、水産防疫体制の整備を推進します。

- ・強い農業づくり総合支援交付金 ・養殖業成長産業化推進事業 ・新沿岸漁業構造転換対策施設整備事業
- ・漁業経営セーフティネット構築事業のうち養殖用配合飼料価格安定対策事業
- ・消費・安全対策交付金のうち、海洋生物毒等の監視の推進 及び 養殖衛生管理体制の整備、水産防疫対策事業 等

【お問い合わせ先】 大臣官房フードテック戦略推進グループ（03-6744-0213）

みどりの食料システム戦略推進総合対策

令和9年度予算概算要求額 7,591百万円（前年度 574百万円）

<対策のポイント>

環境と調和のとれた食料システムの確立に向け、みどりの食料システム戦略の取組を加速化するため、みどり認定者等の取組の定着・拡大を総合的に支援するとともに、「みどり加速化GXプラン」に基づき、食農分野におけるGXの取組に対する民間投資拡大に向けた取組を支援します。

<政策目標>

化学農薬・化学肥料の使用量低減等、みどりの食料システム戦略に掲げたKPI等の達成〔令和12年〕

<事業の全体像>

みどり加速化GXプラン

～2030年までを目途に
集中的に取り組むべき施策～

- ✓ GX投資拡大に向けた新たな視点
- ✓ 気候変動への適応策強化
- ✓ 国際情勢に左右されない食料生産の確保



みどりの食料システム戦略の取組を加速化し、食料安全保障の確保に向けた取組や民間投資を促進

みどりの加速化支援交付金

- ～新たな環境直接支払交付金と併せて
みどり認定者等の取組の定着・拡大に向けた総合的な支援～
- 都道府県を中心としたみどりサポートチームによるみどり認定者等の取組の伴走支援
 - 化学農薬・化学肥料の使用低減技術や気候変動適応技術等の実証
 - 産地・消費地間連携、スマート農業技術導入による有機農業の取組の拡大
 - みどり認定者等が行う除草機や堆肥舎などの機械・施設の導入 等を支援

食農GX投資拡大促進事業

- ～民間投資を呼び込み、GX価値創造と市場拡大につなげる取組を推進～
- 生産現場におけるGHG排出削減の取組を川上から川下まで関係者が連携して付加価値を訴求する取組
 - 新素材（バイオスティミュラントなど）の開発・製造及び普及
 - ネイチャーポジティブの取組による食品・農産物の付加価値向上の取組
 - 太陽光や地域バイオマスを活用したエネルギー循環、プラスチック対策の取組 等を推進

環境と調和のとれた食料システムの確立に向けた環境整備

- 2027年国際園芸博覧会における国内外に向けた持続可能な食と農の情報発信
- 有機農業の生産・流通を支える情報プラットフォームの構築 等を推進

農業者等の環境負荷低減の取組が増大・定着化

環境と調和のとれた食料システムの確立

＜対策のポイント＞

農業生産現場における農業由来廃プラスチック対策を推進するため、農業者の合理的な意思決定に必要な**各対策手法の調査・検討**を行い、農業者の作付品目、経営形態等の条件に応じた**最適な対策手法の選択**に資する「**農業由来廃プラスチック対策の手引き**」を作成します。

＜事業目標＞

農業由来廃プラスチックの排出抑制及び有効利用

＜事業の内容＞

プラスチック汚染に関する法的拘束力のある国際文書（条約）の交渉や中東情勢の不安定化を踏まえ、代替資材等の導入による石油由来プラスチック資材への依存の低減やリサイクル等の推進による国内資源循環の取組の強化に向けて、農業者の作付品目、経営形態等の条件に応じた最適な農業由来廃プラスチック対策の選択に資する以下の取組を行います。

1. 農業由来廃プラスチック対策の調査・検討

農業由来廃プラスチック対策の各手法について、農業者の合理的な意思決定に必要な経済性、労働確保性、環境負荷低減効果等に関する定量的な情報を調査します。また、各対策手法の調査結果を比較し、作付品目、経営形態等の条件に応じた対策の選択に係る判断の視点・基準を体系的に整理します。

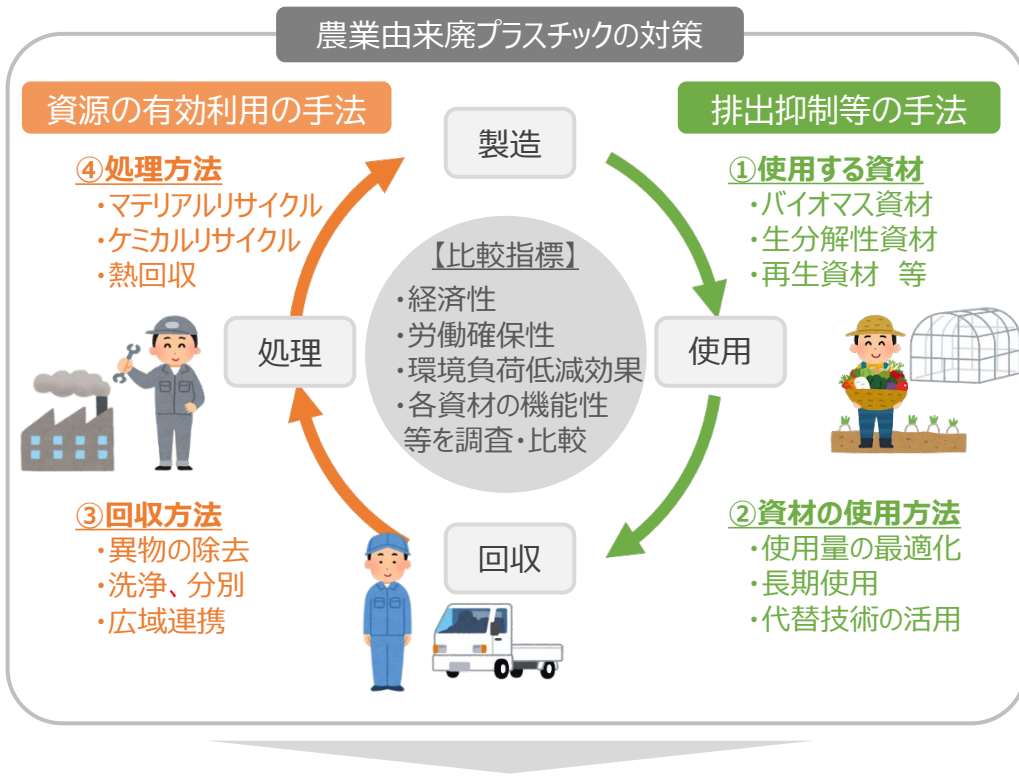
2. 農業由来廃プラスチック対策の手引きの作成

農業生産現場における対策の導入・実践を促進するため、有識者等の検証を経て、農業者の作付品目、経営形態等の条件に応じた最適な対策の選択を支援する実践的な「農業由来廃プラスチック対策の手引き」を作成します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



農業由来廃プラスチック対策の手引きの作成により
農業者に応じた農業由来廃プラスチック対策の最適な選択を支援

物流革新に向けた取組の推進

令和9年度予算概算要求額 34,141百万円（前年度 21,226百万円）

＜対策のポイント＞

物流の標準化、デジタル化・データ連携、モーダルシフト、ラストワンマイル配送等の取組や物流の自動化・省力化等に必要な設備・機器等の導入、産地から港湾・空港までの最適な輸送ルート・体制の構築や新たな輸出物流の構築、中継共同物流拠点の整備、卸売市場の再編・集約・高度化等を支援します。

＜政策目標＞

流通の合理化を進め、飲食料品卸売業における売上高に占める経費の割合を削減（12.4%〔令和5年度実績〕→10%〔令和12年度まで〕）等

＜事業の全体像＞

1. 持続可能な食品等流通総合対策事業

2,405百万円（前年度 420百万円）

① 物流生産性向上・食品アクセス推進事業

標準パレットの導入、デジタル化・データ連携及び広域連携に向けた標準システムの実装、モーダルシフト等の取組やAIロボティクス等物流の効率化に必要な設備・機器等の導入、ラストワンマイル配送等の取組を支援します。

② 輸出物流構築事業

最適な輸送ルート・体制の構築や地方港湾・空港を活用した効率的な輸出物流を構築する取組、デジタル化、AIロボティクス等に必要な設備・機器の導入等を支援します。また、関係事業者に対する指導・助言や優良事例の発信等を行います。

③ 推進事業

関係者による協議会の設置や事業実施に当たっての指導・助言を行うとともに、優良事例の発信を支援します。また、産地や業界等の課題の状況に応じて**物流の専門家等を派遣する伴走支援等**を行います。

④ 中継共同物流拠点施設緊急整備事業

中継輸送、モーダルシフト等に必要となる**中継共同物流拠点の整備**を支援します。

2. 強い農業づくり総合支援交付金

13,815百万円（前年度 12,013百万円）の内数

産地の集出荷体制の合理化に必要な集出荷貯蔵施設等の整備や、パレットの規格統一化に対応したパレタイザー導入に係る施設の改修等を支援します。また、物流の効率化等に資する卸売市場、共同物流拠点の整備・機能強化を支援します。

3. 卸売市場再編集約等整備事業

7,844百万円（前年度一）

卸売市場の再編集約、デジタル化・省力化による合理化、輸出拡大に向けた卸売市場の高度化を支援します。

4. 持續的生產強化対策事業

10,078百万円（前年度 8,794百万円）の内数

① 時代を拓く園芸産地づくり支援

加工・業務用野菜産地における物流合理化に資する大型コンテナの導入や予冷庫の利用等、新たな生産・流通体系の構築等を支援します。

また、サプライチェーンの連携強化に向けた**生育予測・集出荷システム等の導入・連携**、流通業者等の受入体制に合わせた**出荷規格の見直し等の実証**を支援します。

② ジャパンフラワー強化プロジェクト推進

花き流通の効率化に資する卸売市場・小売事業者の有する販売データを基にした国内外の需要動向を花き業界関係者で共有する仕組みづくりや花き流通標準化ガイドラインに即した物品・情報の流通の効率化等に必要な検討会の開催、実証、普及活動等を支援します。

「お問い合わせ先」

(1、2の一部、3の事業)

(2の一部の事業)

(4の事業)

大臣官房新事業・食品産業部食品流通課

農産局総務課生産推進室

農産局園芸作物課

(03-6744-2389)

(03-3502-5945)

(03-6744-2113)